

# 提 案 書

( 最 終 )

平成20年9月22日

木曾町長 田 中 勝 已 様

木曾町環境保全等推進会議  
会 長 角 屋 岳 人

平成19年8月30日に設立した当推進会議は、3つの専門委員会を設けて環境保全対策について今日まで検討・協議を続けてまいりました。世界的に環境問題が叫ばれる中で、人類喫緊の課題として位置づけ、木曾町の今後の環境施策について、以下のとおり提案いたします。

## — 提 案 —

### 1. 環境基本計画の策定について

木曾町環境基本条例は、平成20年6月定例議会において議決され、平成20年7月1日から施行されています。したがって本基本条例第7条に規定されている環境基本計画について、住民及び環境審議会の意見を反映しつつ、早期（平成21年度）に策定されることを提案します。

### 2. 環境宣言の制定について

地域の環境保全活動の指針となる、「環境宣言」を制定することを提案します。

### 3. 環境協議会・エコネットきそ（仮称）の設置について

木曾町環境基本条例第4条第3項及び第18条に基づく、自発的な環境保全活動に取り組む住民及び事業者等からなる「環境協議会・エコネットきそ（仮称）」の設置を提案します。

別紙「住民運動普及推進委員会報告書」を参考資料として添付します。

4. 行政組織体制の強化について

低炭素・循環型社会の実現に向けて、総合的な環境施策の企画・推進に関わる行政組織体制について、専門部署の設置を提案します。

別紙「住民運動普及推進委員会報告書」を参考資料として添付します。

5. 環境保全に取り組む住民への優遇制度について

環境保全の取組みは、住民の参加・協力が不可欠であり、積極的に取り組む住民に対し、エコポイント等の優遇制度の創設について提案します。

また、新エネルギーを導入する世帯に対しての補助制度の創設を提案します。

別紙「住民運動普及推進委員会報告書」及び「バイオマスタウン検討委員会報告書」を参考資料として添付します。

6. バイオマスタウンの推進について

地球温暖化対策を推進する上で、「バイオマスタウン推進センター（仮称）」を「環境協議会・エコネットきそ（仮称）」に設置し、ソフト・ハード両面から環境施策の推進を図ることを提案します。

別紙「バイオマスタウン検討委員会報告書」を参考資料として添付します。

以上